

20191226

## 令和2年度 日本自転車競技連盟 第3級公認審判員講習会

### 実施要項

1. 主催 東京都自転車競技連盟
2. 日時 令和2年3月15日(日)
 

09:00-09:15	受付
09:15-11:15	講習 (共通/2h)
11:45-13:45	講習 (マウンテンバイク/2h)
13:45-15:45	講習 (BMX/2h)
15:45-16:45	筆記試験 (1h)
16:45-	閉講式 (事務連絡)
3. 会場 中央区立総合スポーツセンター 第3会議室  
 中央区日本橋浜町二丁目59番1号(浜町公園内) 電話 03-3666-1501  
 ・都営地下鉄新宿線浜町駅下車 A2番出口 徒歩2分  
 ・東京メトロ日比谷線人形町駅下車 A1番出口 徒歩8分  
<http://www.chuo-sports.jp/index.html>  
 ※駐車場は限りがありますので、電車・バス等の交通機関をご利用ください。
4. 受講者資格 満20歳～70歳未満で、自転車競技の普及・振興に貢献の意志のある方。  
 定員20名 定員になり次第締め切ります。
5. 実施科目及び方法  
 共通、マウンテンバイク、BMXの講習及び検定を実施し、合格者はパラサイクリングを除く他の種目についての資格が付与される。  
 講師は東京都自転車競技連盟所属の国際、国内1級公認審判員。
6. 認定及び登録  
 講習及び検定を修了のうえ、公益財団法人日本自転車競技連盟が審査し会長がこれを付与する。
7. 申込方法 申込期限: 令和2年2月28日(金)必着  
 Eメールにて、下記内容を送付ください。  
[nakamura@tokyo-cf.jp](mailto:nakamura@tokyo-cf.jp)  
 氏名、住所、生年月日、連絡先(携帯電話等)、競技規則集の必要、不必要。  
 定員を越えた場合、締め切りを過ぎでの申し込み、申請記載内容不足の場合は受け付けられません。
8. 受講料 4,000円  
 (当日受付時に徴収します: JCF 競技規則集(2020版完成予定)が必要な方については追加1,000円)。  
 交通費、宿泊費、執務用品、その他全て受講者の負担とする。当日欠席の場合も受講料は追ってお支払いいただきます。
9. その他 当日は筆記用具、JCF 競技規則集2019年度版を各自持参のこと  
 他参考資料(UCI 規則):  
 01\_スポーツとしての自転車競技組織、04\_マウンテンバイク競技、06\_BMX競技、12\_懲戒および手続き、13\_スポーツの安全と健康状態、14-1\_UCI アンチドーピング規則  
 JCF ほか各競技規則については、ウェブよりダウンロードできます。  
<http://www.jcf.or.jp>



事務局

166-0011 東京都杉並区梅里 2-28-13  
十時方

以上